

取 扱 基 準

名 称	地区スポーツ振興会補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	地域に根ざした生涯スポーツの振興を図るため、身近なスポーツ・レクリエーション活動を推進し、地域におけるスポーツ振興及び健康維持管理と親睦を目的とした活動を補助する。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	イベント参加延べ数 4,000人 <small><目標が数値でない場合の評価方法></small>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	会場借上料・講師謝礼・印刷製本費・消耗品費など
補助額 及びその算定方法 又は補助率	【補助額】 1,080,000円 【算定方法】 各小学校区に対して上限9万円 (12小学校区×90,000円) 【補助率】 対象経費の10分の10
	<small><補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由></small> 実行補助率は、実際の申請により決定するため未定。 地区スポーツ振興会は、財政基盤が弱いことから、安定した事業展開の確保を図る必要があるため。
開始時期	令和 3年 4月 1日
評価の時期	令和 5年 9月30日
終 期	令和 6年 3月31日
	<small>(終期が3年を超える場合の理由)</small>
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市より補助金を受けている旨の表示
	〔媒体〕 予算書又は決算書に記載
担当部署	秋葉区役所 地域総務課 地域振興・文化スポーツグループ 電 話：0250-25-5671 (直通) e-mail：chiikisomu.a@city.niigata.lg.jp